

2026年3月吉日

SCSK- 25097307

CarePlus 保守サービス約款 変更のお知らせ

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、CarePlus 保守サービスの品質向上およびサービス内容の明確化を目的として、
CarePlus 保守サービス約款の一部を改定いたしましたのでお知らせいたします。

本改定は、より安定した保守サービスの提供を継続するためのものであり、以下のとおり内容の見直しを行っております。

■ 改定日

2026年4月1日

■ 主な改定内容

1. 保守対応に関する条項の見直し

- 障害発生時の対応手順や修理対応に関する規定を整理し、内容をより分かりやすくしました。

2. 免責・中途解約および契約解除に関する条項の更新

- 契約期間中の中途解約条件に関する表現を明確化しました。
- 契約解除が適用されるケースや免責事項について、より具体的な内容を追記しています。

3. サービス提供範囲の明確化

- 障害切り分け、現地対応などの提供範囲を詳細に定義しました。
- お客様にご利用いただけるサポート内容を一目で把握いただけるよう整理しています。

■ 改定後の約款について

改定後の CarePlus 保守サービス約款は、以下のページよりご確認いただけます。

<https://www.scsk.jp/product/common/careplus/>